

コロナワクチン接種

Q

&

A

よくあるご質問について、
お答えしております。

(情報は令和3年2月15日時点のものです)

ワクチンを接種するかどうかについて

Q1. ワクチンは必ず接種しなければなりませんか？

- A. いいえ、接種は強制ではありません。ご本人の同意により接種します。ただし、今後、接種を終えられていない人へ市から接種の呼びかけを行うことがあります。

Q2. 持病があります。ワクチンを接種しても大丈夫ですか？

- A. 持病や体調など接種に不安がある人は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを接種するかどうかお考えください。

Q3. 接種するかどうか、接種当日に会場のスタッフと相談してから決めてもいいですか？

- A. 恐れ入りますが、接種に不安がある人は、予約するまでにかかりつけ医等とご相談の上、接種するかどうかあらかじめお考えください。当日は、会場によって多くの方の来場が予想され、十分な時間をお取りすることができないためです。

※当日にキャンセルされますと、準備していたワクチンの廃棄が生じるなど、市民の皆様への接種に影響します。
※予約後のキャンセルはできますが、できる限り早い段階で予約した医療機関やコールセンターにご連絡ください。

Q4. 接種するワクチンの種類は選べますか？

- A. 接種を受ける時期にワクチンが複数種類、市内医療機関に供給されている場合に限り、ご希望の種類を扱う医療機関を選ぶことができます。

ワクチン接種の実施期間について

Q5. クーポン券(接種券)に有効期限はありますか？

- A. ワクチンの臨時接種事業が終了するまで有効です。現時点では、いつ事業が終了するか未定です。

Q6. 16歳～64歳の方の接種開始までに、65歳以上の方は接種しなければなりませんか？

- A. いいえ、64歳以下の方の接種開始後も、65歳以上の方の接種は可能です。

ワクチンの2回接種について

Q7. ワクチンは2回接種が必要と聞きましたが、1回目だけでもいいですか？

- A. 現在薬事承認を受けているワクチンでは、十分な免疫効果を得るために、2回の接種が必要です。

Q8. ワクチンの1回目と2回目は、別の医療機関で接種してもいいですか？

- A. はい、別の医療機関でも構いません。ただし、2回目の接種では、1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種する必要があります。

Q9. ワクチンの1回目と2回目には決められた接種間隔があると聞きました。必ずその間隔で接種しなければなりませんか？

- A. ワクチンの種類ごとに推奨の異なる接種間隔があります。ただし現時点では、ある程度の許容範囲が厚生労働省から示されることとなっており、ちょうどの日数間隔でなくてもよい可能性があります。許容範囲については、決まり次第、広報いばらきや市ホームページなどで情報提供予定です。

茨木市以外での接種について

Q10. 持病で通っているかかりつけ医が茨木市外にあります。そちらでも接種できますか？

A. そちらの医療機関がワクチンを取り扱っていれば接種できます。医療機関にお問い合わせください。

Q11. 茨木市に住民票を置いたまま、茨木市外に住んでいますが、茨木市内の医療機関/集団接種会場で接種しなければならないでしょうか？

A. 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。コロナワクチンナビでご確認いただくか、実際にお住まいの市町村の相談窓口(コールセンター)にお問い合わせください。

■新型コロナワクチンの副反応

●どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

ワクチン接種後は、体内に異物を投与するため、接種部位の痛み、頭痛、発熱などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障害が残るほどの重度なものは、極めて稀ではあるものの、何らかの副反応が起こる可能性をなくすことはできません。

日本への供給が計画されているワクチンでは、ワクチン接種と因果関係がないものも含めて、接種部位の痛みや、頭痛、倦怠感、筋肉痛等の事象がみられたことが論文等に発表されています。

●副反応が起きた場合の補償

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、この予防接種法に基づく救済を受けることができます。

●副反応など、医療に関することについてのお問い合わせ

大阪府がコールセンターを2月末ごろに開設予定です。

※このチラシの作成時点で電話番号等は未定です。お手数ですが府または市ホームページや広報いばらき等でご確認ください。

※医療に関することは市コールセンターでは対応いたしかねます。

新型コロナワクチンに関する最新情報は、市ホームページ(右図読み取り)や、最新号の広報いばらきをご確認ください。

茨木市 コロナワクチン 検索

